

史料にみる邪馬台国の位置の条件

菊地 昌美

邪馬台国論争の問題は、魏志倭人伝の記述の通りだと、九州どころか日本列島を離れ太平洋の中にあることになるからです。

そこで研究者は、史料に書いてないことを根拠として、邪馬台国の位置を推測しています。

しかし本当に魏志倭人伝など史料に、書いてないのでしょうか。

この考えから、魏志倭人伝を詳しく調べてみました。

その結果、史料に書かれている条件を列挙し、その全てを満たすことが邪馬台国のあった場所であるということになりますので、史料に書いてある条件を列挙します。

- 1 魏志韓伝による方角訂正
- 2 「倭人在帶方東南大海之中」にある、倭人の住む地域の記述
- 3 至と到の違いと、里との関係と、その整合性
- 4 戸数と家数
- 5 邪馬台国関係の国々の位置関係

などです。

最初に『魏志韓伝』の記述に、『州胡有り、馬韓の西の海中の大島の上に在り』とあります。州胡とは済州島のことです。ところで済州島は朝鮮半島南西部にあった馬韓つまりのちの百済のほぼ南にあります。

魏志倭人伝の編者の陳寿は、90度近くも方角を誤り、南を時計回りに、90度プラスして、西と表現していたのです。

それならば、南と書いてあるのは、時計回りから90度マイナスして、東になります。

このように陳寿は半島内陸部を離れると途端に方角を間違っただけで考えていたのです。

報告を残した倭への使いは陸地や島影と太陽・月・星を見て旅をしたと思います。

ですから方角を間違はずがないのです。

さらに、後漢の頃には、中国では天体の位置を知る渾天儀や常に南を向く指南車があり、3世紀にはいると、魚の形の木片に磁針を埋め込み水に浮かべ、魚の頭が常に南を指す「指南魚」と呼ぶ「羅針盤」の前身がありました。

方角を間違はずはないと思います。

ここで方角の修正を行います。

南を西と間違っていますので、南とあるのは東、東とあるのは北、北とあるのは西となります。

『魏志倭人伝』を修正した文章を列記します。

不弥国……………東至投馬国、水行二十日

投馬国……………東至邪馬壹国、女王之所都、水行十日、陸行一月

自女王国以西、其戸数道里可得略載、其余旁国遠絶、不可得詳

其東有狗奴国。男子為王。其官有狗古智卑狗 不属女王

自女王国以西。特置一大率。檢察諸国。諸国畏揮之。常治伊都国。於国中有如刺史。

女王国北渡海千余里。復有国。皆倭種。となります。

以上のような方角訂正に対して、そのほかの方角はどうなるのだという疑問が出てきます。

「對馬国……南渡一海千餘里、名曰瀚海、至一大國」とあります。對馬の南端の巖原から、壱岐は南東に当たりますので、ここで45度ずれています。

「末廬國……東南陸行五百里、到伊都國」とありますが、末廬國の中心を唐津と考えますと、伊都國の中心と考える前原は東北東に当たります。ここで70度弱方角がずれて、東南となっています。

「伊都国……東南至奴國百里」では、東のはずが東南となり、45度ずれています。

「奴国……東行至不彌國百里」では、東北のはずが東になって45度ずれています。

陳寿はなぜこのような誤りをしたのか推測します。

まず、帯方郡から倭を目指した使いは、濟州島(州胡)経由の路を通っていません。このことは、出発地で目的地を確認出来ない経路は選んでないということになります。

目的地を確認できた、對馬国・一大国・末廬國・伊都国・奴国・不彌国は、ずれが45度から70度位に留まっています

このことから陳寿は、倭国を、北九州を中心に、南東か南に連なる列島と考え、南西諸島の東に邪馬台国があるように思い、倭への使いの報告書のうち、見ることが出来ない遠くの地は90度、見ることが出来た所は、それ以下の変更をしたのだと推測できます。

次に魏志倭人伝の記述を見えます。

1 「倭人在帶方東南大海之中」、

この記述から、倭人は帯方郡の東南方向の大海の中にあることとなります。帯方郡から東南の線を引きますと、その線は中国地方の山口県と四国を通ります。九州は通りません。このことから、倭人の住む地域は、九州とは言えず、西日本と言うべきです。

2 次に距離についての記述を列記します。

從郡至倭、循海岸水行、歷韓國、乍南乍東、到其北岸狗邪韓國、七千餘里

始度一海千餘里、至對馬國

又南渡一海千餘里、名曰瀚海、至一大國

又渡一海千餘里、至末廬國

東南陸行五百里、到伊都國。

東南至奴國百里。

東行至不彌國百里。

南至投馬國、水行二十日。

南至邪馬壹國、女王之所都、水行十日、陸行一月。

其南有狗奴國。

自郡至女王國、萬二千餘里

訳しますと

帯方郡から狗邪韓国まで海岸を見ながら水行して七千余里で到っています。

狗邪韓国から對馬國に海を度り千余里に至ります

對馬國から一大國に海を渡り千余里に至ります。

一大國から末廬國に海を渡り千余里に至ります。

末廬國から陸路五百里で伊都國に到ります。

東南に奴國に至ります。百里です。

東に行き不彌國に至ります。百里です。

南に水行して二十日、投馬國に至ります。

南、邪馬台國に至ります。女王の都です。水行十日、陸行一月かかります。

邪馬台國の南に狗奴國があります。

帯方郡から女王國まで1萬二千餘里です。

帯方郡から邪馬台國まで、通過する国々と距離やかかる日数が書かれています。

この説明で大切なのは、至と到が使われていることです。

至が使われているところは、

狗邪韓国……………至……………對馬國……………至……………一大國……………至……………末廬國
そして、伊都國……………至……………奴國……………至……………不彌國……………至……………投馬國……………至
……………邪馬台國です。

到が使われているところは、

帯方郡……………到……………狗邪韓国

末廬國……………到……………伊都國

です。

ここで至ると到るの違いを漢和辞典で調べてみます。

至は「→の形の矢が一線に届く様」。到は「至+刀。刀の形にそって届く。型の曲折をへて届くのを到るという」とあります。

到が使われている、帯方郡から狗邪韓国までは、

「從郡至倭、循海岸水行、歷韓國、乍南乍東、到其北岸狗邪韓國、七千餘里」とあり、「循海岸水行」「乍南乍東」して「七千餘里」です。

この朝鮮半島南西海岸は、『理科年表』の『世界各地の潮汐恒数』で調べると世界一位か二位の干満差がある海域で、地図でみと浅堆 30mの線がはるか沖合にあります。また、2014年のセオウル号沈没事故で分かるように大変潮流の早い所です。難破の危険がある海岸だから、「循海岸水行」するとき、海岸線を見ながら、つかず離れず、くねくねと航行して「七千餘里」だったのだと思います。直線距離の「至」だったらどの位だったのでしょうか。

また、末廬國から伊都國までの間は、「草木茂盛、行不見前人」とあるような道です。前を行く人が見えないくらい草木が茂った道だったから「到」と表現されました。直線距離の「至」だったらどの位だったのでしょうか。

「至」が使われている所について見てみますと、狗邪韓国から對馬國は直線と直線を平仮名の「へ」の字型とする直線、一大國から末廬國も東松浦半島の突端で曲がる。直線と直線を平仮名の「へ」の字型の直線です。

このように、至ると到るの違いから、
至るの使われている、狗邪韓國……千余里……對馬国……千余里……一大国
……千余里……末廬國

伊都国……百里……奴国……百里……不彌國

を合計し3千2百里。

到るの使われている

帯方郡……到……7千余里……狗邪韓國、末廬國……到……5百里……伊都
国

を合計して7千5百里を区別して考えなければなりません。

合計して1万7百里として、残りは1千3百里とすることはできません。

あくまで、「自郡至女王國、萬二千餘里」とあるように、至の万2千余里でなければなりません。

それでは、帯方郡より1万2余里は、どのようにして考えれば良いのでしょうか。

そのためには、至が連続して使われている、狗邪韓國……千余里……對馬国……千
余里……一大国……千余里……末廬國の、合計3千里の4倍として、その距離を、帯方
郡を支点として弧を描き、その線上に邪馬台国を求めることです。こうすると、この線は近畿地方
を通り、邪馬台国は近畿地方ということになります。

3 次に戸数と家数についての記述を調べます。

最初に『魏志韓伝』で「馬韓は……総じて十余万戸」、「弁辰韓……総じて四・五万戸」と、
総計の場合は「総」という表現をしていますので、奴国2万戸、投馬国5万戸、邪馬台国7万戸の
記述は累計ではないことを明確にしておきます。

魏志倭人伝には、

対海(馬)国。……有千余戸。

一大(支)国。……有三千許家。

末廬国。……有四千余戸。

伊都国。……有千余戸。

奴国……有二万余戸。

不彌国……有千余家。

投馬国。……可五万余戸。

邪馬臺国。……可七万余戸。

とあります。

邪馬台国関係の人口を考える基になる家と戸の関係を調べます。

『魏志韓伝』には、「韓人……居処作草屋土室、形如冢、其戸在上、举家共在中」とあります
ので、その戸は数軒の家からなっていたと考えられます。

また『魏志韓伝』に「弁・辰韓合二十四国、大国四五千家、小国六七百家、総四五万戸」とあり
ますので、

大国+小国=24

大国×4500家+小国×650家=45000戸です。

そこで1戸=2家とします。

大国で1国4500家=2250戸となり、

大国だけで19国、小国は5国ということになります。

このように考えると、戸と家の関係は、平均して、1戸は2家と考えられます。

それに基づいて邪馬台国関係の戸数を計算します。

奴国を除いて、戸と表現されている国の対馬国、末廬国、伊都国、の総戸数は、6千戸。

1国平均は2千戸となります。

1戸=2家とすると、

対馬国は千余戸。

壱岐国は三千許家——→1500戸

末廬国は四千余戸。

伊都国は千余戸。

奴国は二万余戸。

不弥国は千余家——→500戸

投馬国は五万余戸

邪馬台国は七万余戸

このうち、奴国を除く、対馬国、壱岐国、末廬国、伊都国、不弥国の戸数は、8千戸。

1国平均は、1600戸。

1国平均は1600戸か、2000戸。

ところで、「許家」と「余戸」という表現がありますので、これについても考える必要があります。

『魏志韓伝』の馬韓の「凡五十余国」が「55国」で余が1割です。

『漢書地理志』に「夫れ楽浪海中に倭人あり、分かれて百余国と為る。歳時を以て来たり献見すと云ふ」とある百余国は、『宋書倭国伝』の「東は毛人を征すること五十五国、西は衆夷を服すること六十六国」と表現され、平定した倭国を含めると、122国になり、余が2割強です。

仮に2割の「余」があるとすると、

対馬国は千余戸→1200戸

壱岐国は三千許家→1500戸

末廬国は四千余戸→4800戸

伊都国は千余戸→1200戸

不弥国は千余家→600戸

平均は1860戸です。

このことから、平均1860余戸と、2000余戸は、

それほど差がないので、2000余戸と考えて論を進めてもよいと思います。

ここで人口を推測します。

『魏志倭人伝』には、

「屋室有り、父母兄弟臥息処を異にす」

「大人皆四五婦、下戸或いは二三婦」

とあります。

1家族は何人位が平均だったでしょうか。

「大人皆四五婦、下戸或いは二三婦」とあります。

下戸の中にも2・3婦をもっている場合があります。

その平均の複数の妻達と、その子達で構成される戸は、何人くらいで構成されていたのでしょうか。

いろいろな国や、澤田吾一氏氏の「奈良朝時代民政経済の数的研究」から、複数の妻達と、その子達で構成される家族数の例を調べてみますと。妻が2. 3人の場合は1家族十数人となる例が多いようです。

そこで

1戸平均10人位とすると、

対馬国の千戸は1万人。

壱岐国の三千家は1500戸で1万5000人。

末廬國の四千戸は4万人。

伊都国の千戸は1万人。

奴国の二万戸は20万人。

不弥国の千家は500戸で5000人。

投馬国は五万戸で50万人。

邪馬台国は七万戸で70万人。

邪馬台国関係の8国の、総戸数は14万8000戸。

1戸10人だとすると148万人。

また『魏志倭人伝』には、

「自女王国以北、其戸数道里可得略載、其余旁国遠絶、不可得詳」(女王国より北の国は、その戸数や道筋と里数を略載出来るが、その他の国々は、遠く隔たっているので、詳しくすることが出来ない)という文が在りますので、余旁の21の国の戸数は数えられていないことが分かります。

そうだとすると、これらの国の戸数も推測する必要があります。

戸数を表記した対馬国から邪馬台国に対して、余旁の国の戸数はどの位だったのでしょうか。

「邪馬台国の戸数」の結論から、1国平均は2千戸となります。

すると21国で4万2千戸。1戸10人平均として、42万人。

対馬国から邪馬台国までの8国の148万人と合わせると、邪馬台国関係29国の推測合計190万人。

これに狗奴国の戸数・人口と、国をつくっていない地域の人口を推測して合わせたらどの位になるでしょうか。

300万人位になるのではと推測します

ところで、「奈良朝時代民政経済の数的研究」という、澤田吾一氏の本の中に、「諸国の郷別人口附、諸国人口表・郷数表・田積表」という一節があり、8世紀の中頃の諸国の人口を推定しています。

それによると奈良時代の日本の総人口は5,386,150人。

九州の人口は697,450人。

邪馬台国九州説をとれば、狗奴国まで九州になります。

その人口も加えて考えたとき、190万人＋狗奴国人口は、なんと500年後の奈良時代の九州地方の人口約70万人の3倍以上となってしまいます。

このような時代を逆転させる説は成り立ちませんので、邪馬台国九州説はあり得ないと思います。

4 次に邪馬台国関係の国々の位置関係についてです。

「自女王國以北、其戸數道里可得略載、其餘旁國遠絶、不可得詳。次有斯馬國、次有百支國、次有伊邪國、次有都支國、次有彌奴國、次有好古都國、次有不呼國、次有姐奴國、次有對蘇國、次有蘇奴國、次有呼邑國、次有華奴蘇奴國、次有鬼國、次有爲吾國、次有鬼奴國、次有邪馬國、次有躬臣國、次有巴利國、次有支惟國、次有烏奴國、次有奴國。此女王境界所盡」

「其南有狗奴國」とあります。

まず「自女王國以北、其戸數道里可得略載」から、邪馬台国の前に書かれている、伊都国、奴国、不彌国、投馬国は、邪馬台国の北にあることとなります。

また、「其餘旁國遠絶、不可得詳」から、餘旁の21か国は伊都国、奴国、不彌国、投馬国、邪馬台国の道筋から「遠絶」つまり遠く隔たっていることとなります。だから「不可得詳」つまり詳しく説明できないのです。

次に「此女王境界所盡、其南有狗奴國」から、邪馬台国と邪馬台国の前に記述されている国々と餘旁の国々21か国は、狗奴国の北にあります。

次に、「南至投馬國、水行二十日。南至邪馬壹國、女王之所都、水行十日、陸行一月」とあることについて考えます。

不彌国から水行二十日で投馬国に着きます。

投馬国から水行十日、陸行一月で邪馬台国に着きます。

この記述から、榎一雄氏の放射説は成り立たないことが分かります。

理由を説明します。

水行20日と、水行10日陸行1月の距離感の違いを考えます。

「從郡至倭、循海岸水行、歴韓國、乍南乍東、到其北岸狗邪韓國、七千餘里」とあるように、帯方郡から狗邪韓国に行くにあたって、直線に近い陸地を通る行程を取らず、危険な海岸を水行しています。

このことは、陸地を通れば、山あり谷あり、また渡河しなければならない場所に難義します、そこで水行したのだと思います。

説話「安寿と厨子王」の、福島県磐城から京都の旅に当たってとった行程も、磐城から新潟に出て、新潟から船に乗り、日本海、若狭湾、琵琶湖の船旅、そして京都と、水行中心の行程をとっています。このことは、陸行よりも水行したほうが速く着くことを示していると思います。

すると、水行20日で行ける距離と、水行10日陸行1日で行ける距離を比べると、水行20日のほうが遠くに行けます。

榎一雄氏の放射説をとると、水行20日で行ける投馬国のほうが、水行10日陸行1日の行程の邪馬台国より遠方にあることになり、「自女王國以北、其戸數道里可得略載」から、邪馬台国の

前に書かれている、投馬国が邪馬台国の北にあるという条件に合わなくなります。このように榎一雄氏の放射説は否定されます。

また、榎一雄氏の放射説では、投馬国も邪馬台国も狗奴国も、伊都国を支点とした扇型の範囲にあることになり、「其餘旁國遠絶、不可得詳」とある 21 か国を置くことが出来なくなります。

水行は、内陸部の川を繋いで行ったのだという人もいるかも知れませんが、その場合は、船で川を遡り、船で下るのですから、船を使えるような川と川を当然山越えをして、繋げなければなりません。すると陸行する部分がでてきて、日本の場合、陸行〇日の表現が必要になると思います。

以上のように、史料に書かれている邪馬台国の条件は、その全てを満足させる必要があります。

ほとんどの邪馬台国論が、一部の条件のみを考慮し、他の条件を無視しています。

無視する理由を明らかにしていません。

どうか、原典の史料に基づき、邪馬台国を論じてもらいたいと思います。

以上は、拙著「邪馬台国は大和国」「改訂新版 邪馬台国は大和国」の一部を説明したものです。